

第9回新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

■日 時 令和3年11月19日（水） 午前9時30分開会 午前11時49分閉会

■場 所 知覧庁舎本館2階 委員会室

■議 題 出水市視察研修の報告について

■出席者 委員長 吉永賢三

副委員長 山下つきみ

委員 西山 一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 大倉野忠浩

鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子 西 次雄

今吉賢二 菊永忠行 蔵元慎一 竹迫 毅 浜田茂久

松久保正毅 加治佐民生

■欠席者 委員 米満孝二

議会事務局長 樋渡孝宏

書記 川崎弘一郎 福永ひとみ

【会議の概要】

○吉永委員長 それではただいまから第9回新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。会次第についてはお手元にあると思いますが、よろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○吉永委員長 1番目の出水市の視察研修の報告についてなんですが、後ほど出水市に行かれた委員の方からそれぞれ報告をしていただくんですが、その前に私が簡単に概要の説明をしたいと思います。

皆様にはお手元に出水市からの回答書があると思うんですが、2回の回答書で1回目と2回目があると思うんですが、2回目の回答書を配っていると思うんですが、その1番目が新庁舎に関する調査特別委員会の質問事項という綴りがあって、2つ目に出水市の市役所の新庁舎というカラーのものがああります。めくっていけば出水市の新庁舎の概要というのがございます。今の市役所のものをずっとページをめくっていけば概要というのがまたあります。

それでは出水市の新庁舎の概要についてのところを開けていただいて、向こうの総務課のほうから説明がありましたので、その説明があった部分をまた皆さんに報告させていただきたいと思います。いいですか。

（「はい。」という声あり。）

○吉永委員長 それではページをめくっていただいて概要の出水市の新庁舎建設の基本方針について説明をいただきました。これについてですが1番目が市民に開かれた親しみのある庁舎ということで、新市庁舎は行政棟を5階建、5階は設備室のみ、議会棟を2階建て低層に抑えることで、アプローチは駐車場から全体が見通せて親しみ持てる外観となっていますということで、1階にエントランスホール造ったり、待合ロビーが広くとられたりと、廊下自体も大体4メートル50センチぐらいある広さがあって、庁舎内は広く設置されておりました。

安全安心な暮らしの支える拠点としての庁舎ということで、電気ガス、上下水道のインフラが

途絶した際に災害拠点機能を長時間継続できる庁舎となっておりますということで、これについてですが、災害時に電源が落ちた場合は3日間発電できるように庁舎内に発電機があります。あとエアコンですが、ガスと電気と両方できるようにして、電気だけですとエアコンが空調が使えないということでガスで使えるように半分ずつに空調施設もしているということでありました。発電は軽油の燃料で置いてあるということであります。

人と地球に環境にやさしい庁舎ということで、下のほうのポツですが、誰もが不便なくさりげなく使えるユニバーサルデザインを徹底するために段差をなくゆったりした動線を確保するとともに、見通しがよい空間を見やすくわかりやすいサインを設けてありますということで、先ほど申し上げた建物自体の広さもなんですが、1階に市民生活関係とか、そういったところが全て番号は振ってあってわかりやすく表示されておりました。

経済性に配慮した庁舎ということで、100年建築を目指すロングライフ庁舎とすることでライフサイクルコスト(LCC)を削減しますということです。それとまた建築資材や設備などはコスト競争力のある規格品や定尺材、汎用既製品を採用しコスト縮減を図りました。自然エネルギー利用と高効率機器の採用により省エネ効果を図るとともに、維持管理しやすく手間の掛からない庁舎としランニングコストを低減しますということで、出水市は、職員減をもって庁舎を建てておりません。要は本庁方式に寄せる中で、今後、人口減少と課の組織再編を考えた場合に、フロアの改修工事を極力しないように壁を設置しておりません。柱を横張を広くとって各課系のフロア内に吊り立て、壁はございませんでした。今後、組織再編、課を設置したりいろいろする場合は部屋を造ったりとか、そういうふうに機能的にできるようなつくりをしているということであります。太陽光は駐車場と庁舎内に全部で50キロワット分のパネルを設置しておりました。駐車場は立体駐車場の屋根の上に、庁舎は1番屋上の最上階に一部設置しておりました。あとインフラの中で水なんですけど、空調施設は電気とガスということで両方使えるようにしてるんですが、井戸水を空調の熱源、雑用水に利用ということで、空調の冷却水とトイレの流す水は井戸水を使っているという説明がありました。あとエレベーターが2基中央のエントランス広場のほうに設置されております。ページを開けて03という横の出水市の庁舎の構造概要ということで、耐震と免震、免震構造の中で地下のほうを見せてもらいましたが、めったにここは見られないですよということでお通しいただいたんですが、ゴムと転がり横揺れの対応で3種類、その揺れに対する取組をしている建物でありました。この免震については基本設計のときに設計のほうから免震の提案があって、精査したところ耐震だけの工事であっても免震とさほど工事費が差がないということで免震を取り入れたそうです。これは建てる基本構想、基本計画の中で免震に移ったわけではなく、基本設計ができる時点で業者からの提案があってそういった形になったということでございます。

戻りましてページがカラーの市役所の新庁舎を見ていただきたいんですが、これが先ほど説明をさせていただきました。1ページの前のほうに議場があります。この丸いところが議場になっていて、ここはエレベーターから入ってきたら車椅子の方も当然入れますし、議員の方がもし車椅子、障害を持たれた方がいらっしゃったら、中の議場もスロープで入れるような配慮はしてありますが、質問台が高くてもし車椅子の方がいらっしゃるようであればそのような対応もしたいということでありました。また、円形で外からの光を取り入れるようにしてあります。通常ですともう天気の良いときにはブラインドで光の調整を行っているということで非常に明るく、モニタ

ーも 50 インチのモニターを 4 台設置しているんですが、当初 50 インチは大きいなあという感じでしたが、そんな大きいのがいるのかということでしたが、もう今の時代では 50 インチはそれほど目に余らなくて、今良い機器になっているのでもしモニターを設置するのであればより大きいのもいいんじゃないかということでありました。この後ろにも傍聴席があって当然スロープで入って車椅子の方も傍聴できるようにしてあります。

このページをめくっていただければ先ほどいった免震のゴムの 3 種類の転がりとか、天然ゴムの挿入型の鉛プラグ 21 基、天然ゴム系積層ゴム 25 基と直動転がり支承の 15 基、これが地下に入っております。

あと、開けていただければ出水市の野田支所と高尾野支所、当初、支所の改修は入っていなかったのですが、途中で公共施設の見直し等の計画をする中で類似施設、福祉センター、保健センター、図書館、その他の施設の計画の見直しをしたところ、やはり建て替えが必要ということで出水市の本庁舎が建て終わる前に、もう支所の建設計画の話に入ったそうです。これも合併特例債を利用して、その内訳もお手元に資料をお渡ししてあります 1 番最後に地方債とその他一般財源ということで内訳をいただいております。お目通しいただければと思います。高尾野町のほうの支所エリアと図書エリア、図書館が古くなったので図書館を建て替えを入れて、あと市民交流センターエリアということで和室、これは老人福祉センターの替わりになって、要は交流の場を持つという意味で多目的施設として拠点づくりの面で高尾野と野田支所を造っております。野田支所においては当初いろんな係を置いていたんですが、集約する中で職員数をどんどん減らしていったって 3 係になっておりました。簡単に市民生活と福祉と税務の 3 つで、建設、農林関係は本庁舎に移っております。機能としては窓口で相談を受けたりいろいろするんですが、もう出水庁舎が近いということでそちらのほうにも行くようになりました。市民の方からの声で不便というのは余り聞かないと、本庁舎を建てたあと支所の建て替えをしていますが、高尾野の方も野田支所が近いときには野田支所のほうに行かれたりして、この支所機能としても総合的にバランスがとれて、近いところに行ってそういう部分で市民から不便だということは余りないということの答えをあらから聞いております。図書館は当然飲食はできないんですが、交流センターのほうで飲食ができるので学校教職員の歓送迎会や地域の交流でそういう場を活用されて非常にいいということでした。この交流センターの管理は社協が指定管理で管理しております。以上でこの資料をもとに簡単に説明をさせていただきましたが、後ほどまたここは聞きたいということがございましたら、質問事項を踏まえて聞いていただければ、質問して回答したいと思います。

それでは視察に参加された委員の西山委員のほうから報告を、重複する部分もあるかと思いますが、皆さん、聞いていただきたいと思います。それではお願いします。

○西山委員 出水に行かしてもらいまして、改めて新庁舎の重要性を思い知らされました。だからこんなに急いで結論を出していいのかというのを個人的にすごく思ったんですよね。それとあと自分の場合は建築で業者の選定とかどういうふうなやり方をしたのかと、そしたらジョイントベンチャーをしたと聞いて少し安心したり、それから逆に建築設計事務所というのをすごく重要視をしたと、その辺がやっぱりすごく自分の心の中に残っております。

1 番自分がびっくりしたのは建物自体を 100 年間もたすということが基本になっていて、それは何でかということと安心、安全、それがもう 1 番だから 100 年持たせることが重要だということをしごく言われました。それとあと人口減は考えているのかと質問しましたら、その辺のところは

あんまり答えはもらえませんでした。最後にもう一度だからもう少し時間かけていいものを造っていきたくていうのを改めて行かしてもらいまして自分は思いました。これからもその辺のところを時間がないないでどんどん先に行くということは自分としてはちょっと考えてもらいたいと思いました。以上です。

○吉永委員長 次に、大倉野由美子委員に関しては自分でまとめたということでお手元にA4で皆様に配っていると思いますが、そちらを見てください。

○大倉野（由）委員 私自身もなかなかそれこそこういった大きな建物を建てるという点での専門的な知識などはもうほとんどない中で、幸いにして出水の庁舎を見に行く機会を与えていただいて本当にありがとうございました。先ほど委員長からる説明がございましたし、皆さんにもう既に配られているいろんな資料の中で少し建設費用とかスペースの問題とかずっと文書になっていたもんですからグラフにしてみたわけです。比較といいましようか。やっぱり当初の計画と高尾野支所、野田支所というのが、後の計画に加わってくるというふうなことで、やっぱり建設費用が随分高く全体としてついているんだなっていうのが、こういった表でも見て取れると思います。人口規模は確かに出水市は大きいわけですけど、将来的にその人口減になり、合併特例債にしても30年返済がございますし、そこら辺ではやっぱり大きな借財じゃないかなというのを一つ印象に持ちました。私ども川辺の議員も含め、当局の皆さんも、行政の皆さんも説明会をされておられるわけですが、なかなか説明会場の参加者が少ないわけですが、どうやってやっぱり市民の皆さんの課題にしていくのかなという点では難しいんですが、将来にわたる大きな課題です。アンケートなどをここに書いてございますのは3千人を抽出だったということで回収が1,400人。回収率がこういうふうに書いてございますが、中身を広報紙に掲載しておられました。私たちのこの南九州市の具体的な実態というのをまだ私はよく分かってないんですけれども、ここら辺というのは実際がどうなのかっていうことをもっと明らかにしたほうがいいかなと思いです。あとこの本庁舎については免震構造なんですね。これ4階建てで議会棟は2階でした。本庁舎のほうだけが免震でここに書きましたけれども説明書にありましたのを書いたわけですが、最初のそのプロポーザルの段階でも当初から免震の提案があったと、これが4階建てだったってということもあると思いますけれども、そういう説明がありましたのでここに書いてございますが、やっぱりそれぞれの町で立地の状況といいましようかね。建物の階数についてもいろいろ違いは出てくるのではないかなと。私どももいろいろ低い建物ではどうかというふうな意見などもそれぞれ持っていらっしゃるんじゃないかと思いましたので、あえてここに書きました。我が町で大きな課題になっているこの地域振興策のことなどがあんまり細かい話を聞く機会がございませんでしたけれども、大概、お話を聞いておりまして、主に支所のことだったろうと思うんですけども、地域コミュニティーの皆さんが集う場所としての交流人口を確保するというところで、老人福祉センターとか社協とか、図書館とか、そういったのが一つにまとまっているというふうな建て方をしておられました。あとこの支所機能という点では、実際がどうなのかなというのにも興味ございましたけども、本当にやっぱり高尾野、野田それぞれもう本当にこの案内をしてある表示そのものも3つの部門というような感じの表示でした。

市民の皆さんが当局の皆さんの説明ではお互いに近寄っているところで用は足しているというふうな先ほどの委員長のお話でしたけれども、市民サービスが具体的にどうなのかなという点ではもう少し調査が必要かなあと思うところです。それとこの出水の視察で特にこの明らかにでき

なかったんですけれども私どもが、南九州も広いわけですからいわゆる周辺部の皆さん方の交通対策といいたいでしょうか、そういったことがこれからもやっぱり課題なのかなというのを感じました。

○吉永委員長 次に、今吉委員お願いします。

○今吉委員 私も出水市の視察に行っていました。個人的に申しますと本市の基本構想、基本計画をまだ私は皆様もだと思いますけれども説明を受けてないので、取りあえず現場を視察したときに感じたことは 55 億 8 千万の工事費ですばらしい建物だなあという印象は持ちました。

それと内装に市内の木材をふんだんに利用しておりました。例えばこの吊天井の上を集成材でなくて無垢で床とか壁とかを無垢材を使用しているのがすばらしい考えだなあと思いました。

それと議会室の件ですが、この議会会議室がありましてそこには将来会派ができてもいいようにスペースを広くとって、あとは何会派ができた場合にそこをパーティションで仕切ると、おのおのを仕切ったところにはもう出入口扉が付いてありました。本市においても後に会派ができるかもしれませんので、もしかしたらそういう配慮も必要なのかなあと思ったところです。

それと金をかければかけただけすばらしい良い建物ができるんだと思いましたけれども、出水市は人口は 5 万 2 千から 3 千くらいだったかと思いますが、本市の場合は 3 万ちょっとですよね。そうした場合に建物自体を本市で造るとしたら、もうちょっとコンパクトに、将来何年か後は 2 万になる云々と言っていますけれども、現時点での人口の規模を勘案して、また 10 年後に何人かの人口になったとしても、それでカバーできるようなちょっとコンパクトな庁舎を造ったほうがいいんじゃないかなあと思いました。

それと発電、ソーラーです。ソーラーについてはこれもまだはっきりしないと私は思っているんですが、黒木山発電所のソーラーがもしできるのであれば、庁舎自体にはソーラーをする必要はないんじゃないかなあと、まだはっきりしませんが、仮に本庁舎ができた場合ソーラーとか必要なのかなあと思いました。

あとは免震ですね。出水市役所が屋上まで入れて 5 階建てというふうな説明がありましたけれども、免震の場合はその高層ビルが免震が必要であって、本市で言えば先ほど申しましたけれども、何階にするのかその辺も全然計画も見えてないので、もし 2 階建てだったら免震は必要ないと、耐震でいいと。免震も同じ金額と言いますがやっぱり免震のほうが高額なんですよね。できるだけコストを下げ、平米数なり、免震をする必要はないと思いますので、耐震でしたほうがいいんじゃないかなあと。現状ではまだそういう設計とか見てないので、その辺がはっきりしたらまたいろんな意見も出てくるんじゃないかなあと。それを基本構想と基本設計ができたときですね、それを皆さん方委員の方が見て、ここはこうしたほうがいいのかというのをもまた聞いたほうがいいのかとこの特別委員会、そういうふう感じております。

○吉永委員長 今の今吉委員の補足で、先ほどの議会控室がそのフロアが広く、うちの控室みたいに椅子を並べてあったんですが、それが会派ができたならパーティションで壁を区切って、扉が設置されてるということで説明がありました。プラス、それに補足で当然そこに電話回線、電気コンセント、全て間切りをしても使えるようにそこまでしてありました。これは補足です。続いて副委員長お願いします。

○山下副委員長 今、皆さんがおっしゃったことと重複する部分もあるかもしれませんが、出水市は平成 18 年に 1 市 2 町で合併をしております。最初に私がお聞きしたことは新庁舎建設につい

て市民の方の賛成、反対、そういったものがあつたのかどうかということをもまずお聞きしました。そうしましたら、合併時の合併協定の中に合併特例債の適用を受けられる最終期限、当初は10年間だったわけですが、それをめどに完成させるという協定がもうまうありましたので、造ることに対しての市民の反対というのは特になかったというふうな説明でありました。もうその合併の段階で造りますよということが協定に盛り込まれていたということで、ただ場所についてはかなりもめたということだったんですが、南北に南のほうから野田、高尾野、出水市と並んでおりますけれども、真ん中あたりは高尾野ですので、できれば高尾野町寄りに造って欲しいという意見があつたそうなんです、ゴルフ場が高尾野と出水のちょうど境あたりあつて、ゴルフ場の一面に造って欲しいというような意見もあつたそうなんですけれども、これはもうそのゴルフ関係者からかなり反対がありまして実現できなかったと。結局、元の出水市のあつた場所に建てているわけで、非常に広い駐車場を持っていたということで、出水市の現庁舎のあるところに造ることが決定して、土地の取得がもちろん必要なかったということが最大の理由ということでしたけれども、ただ米ノ津川という雨が降れば暴れる川がすぐ近くを流れております。合併をした年の翌年、平成19年に浸水しているわけです。大雨により庁舎も、そのためにとにかく早く造る必要がある、災害の拠点施設として重要なものでもあるので早く造らなければいけないという市民の機運もあつたりしまして、建てることに対してのとにかく反対はほぼなかったということで進められたようでありまして、もともとの庁舎の駐車場だったところに新庁舎を建設したわけですが、相当かさ上げをして水害に備えての建物になっておりました。引っ越しもとにかく旧庁舎の目の前が工事現場ですので、完成したらそのままそちらのほうに引っ越しをして、そのあとその旧庁舎を解体したということでもあります。

あとは本市の場合は庁舎建設においての内部検討会が最初に行われて、それから庁舎の在り方検討委員会というのを発足させたり順序がありますけれども、もう出水の場合は最初造ることがもう決定をしておりましたので、基本構想をつくる段階で、策定において公募市民を含めた新庁舎の建設検討委員会というのを発足させて18名で実施されております。

当然その市民アンケートとかパブコメもとっておりますけれども、先ほどの大倉野委員の説明にもありましたが、20歳以上の3千人を対象にアンケートをとりまして、回収率は46.9%ほぼ半分近くの回答があつたと、南九州市でも一応アンケートをとりましたけれども、かなり回答率は高かったのかなという気がいたします。

本庁舎の建物ですが、とにかくまだできて新しいわけですから、それは非常にきれいに整理されている庁舎なわけです。先ほど委員長の報告にもありましたが、壁、間仕切りなどがあると将来にわたって当然職員数が減ったり、それから再編があつたりしたときに、壁がやっぱり邪魔になる場合もあるわけですから、一切壁がなく横幅も22メートルあるのですけれども、全く柱がないわけです。もう体育館がそのまま長くなっているみたいな感じの建物になっておりまして、職員と市民の動線は一緒ではないです。もう完全に職員が出入りをすると、それから市民の方が過ごす場所、やはり待つだけの時間かもしれないのですが、やっぱり気持ちよく待っていただけるような感じに造ってあるという気がしました。中を本当に4メートルぐらいの通路があつて車が十分走れるなというぐらいのスペースを持った建物でありました。

それでやはり8割ぐらいが証明書の発行であつたり、そういうご用で来られる市民が多いということで、市民の受付の窓口というのが当然たくさんありましたけれども、銀行の受付と同じよ

うに想像していただければいいと思います。自分が用事のあるところで番号を押して、例えば住民票の発行とか書いてあるのですけれど、番号を押して札をとって椅子に座って待っているわけです。ちょうどそこを見ているとき、やはり何番の方というふうにおっしゃったので、何番の方何々受付までとおっしゃって、そこに行って当然1人1人壁とかこういうパーテーションみたいなのが設けてあって、隣の人との会話は余り聞こえないような配慮がしてあって、非常に対応が素晴らしいというふうに見ておりましたけれども、職員も見える化によって事務の効率化が図られたとおっしゃっていました。とにかくその職員が市民の方が用事があってこられると、見えますので職員の仕事をしているところが、こんなに見えていいのかなと思うくらいかなり奥のほうまで見えておりましたので、それもあってか事務の効率化が非常に図られているという説明でありました。

それから支所につきましても何人もの委員の方がおっしゃったんですが、複合施設になっているわけです。ぱっとこう建物見ると支所というイメージとはちょっとかけ離れた、地元産材をふんだんに使ってやるという話が出ましたけれども、純和風の感じの建物で入口に野田支所、高尾野支所と書いてあるので、ここが支所だというのはわかりますけれども、中に入るとエントランスホールが結構広くとってあって、もともととは独立した役場なので、その役場周辺に公共施設がいっぱいあったわけです。保健センターだったり、福祉センターだったり、そういったものも当然もう古くなっていったということで、それを1つの建物の中に集約してありますから、支所に用事があって入ると、支所部門、それから交流センター、それから図書館みたいな形でそこに用事があって家族連れ、子どもさん連れでもし来られたような方は、用事が終わるまで図書館で子どもさんたちは本でも見てなさい、マンガでも見てなさいということ、それと野田支所のほうではちょうど踊りを畳の間で練習をされている方がいましたけど、ここが役所なんだよなというちょっと不思議な感覚がいたしました。

やっぱり非常にゆとりを持って造ってあるなという、まず、当然それだけお金もかけてはいるんでしょうけれども、たまたま野田支所の支所部門のところを見ましたら本当に職員の方が7、8人しかいないわけですから、ここが支所なのかなあという思いはしたのですけれども、市民の総合窓口みたいなものがあるわけですね。何でも受付をする窓口ということになるんでしょけれど、たまたま鳥インフルの相談に来ている男性の方が相談が終わっても帰られるところだったんですが、農政課は支所にありませんから、こういう用事の方は本所に行くのですかというふうに聞いたら、いえまずはいろいろ相談事があれば、それぞれの支所の総合受付みたいなところになっている窓口で相談を受けて、それからすぐに本庁につなげて現地を見に行ったりとか素早く対応はしているということでした。

それから3つの庁舎で全てのことはできるわけです。野田の方が高尾野で証明書を作ってもらったり、そういうようなことも全部できるわけですが、鉄道が走っていますし、それから福祉バスもある。路線バスもある。なので庁舎間がそんなにその不便はないというようなことですね。もし造るとすればこういう造りというのはやっぱり理想なのかなというふうな感じはしました。一応私が感じたことはそれぐらいでございます。

○吉永委員長 最後にそれぞれ報告がありました中で、建設費が先ほども私がちょっと補足で言ったのは、支所の合併特例債とか基金の内訳を資料に入れたんですが、手元のほうの7番目ですが建設費においては高尾野市が10億4,536万4,248円、野田支所が9億4,295万1,808円、本庁

舎が 55 億 8,827 万 7,481 円、この中の 1 億 8 千万円程度が耐震、免震工事になったそうです。

それと議会としての取組ということですが、出水市の杉本議長がいろいろ説明していただきましたけど、先ほど副委員長のほうからありましたが、合併協議会の中でも新庁舎建設数は決まっていたということですが、南日本新聞で本市は新庁舎建設がありますよということで先に報道があったんですけど、出水市はもう市報で建設をしますというのが、もう最初にそれで市民の方にお知らせというか、説明という形になった中で、先ほどありました建設位置においては合併協定の中で当初言っていた場所のことでそういう意見があったということで、高尾野に近いところで、位置を決めることに関してはいろいろちょっと協議がなされたそうです。

支所の建て替えにおいては、高尾野支所がちょうど造るのに J A のルミエール斎場ができたということで、今まであったところを駐車場にして、新しいところにすぐそばなんですけど、近いところに市有地があったのでそちらのほうに建設してあります。野田支所においては少し離れておりますが、当然その近くにはもう当然市有地で保健センターや福祉施設があるところでしたので、その支所についての賛成、反対というのは特になかったそうです。

あと議会としての取組では定例会後に意見交換会を地区公民館に行って報告する中で、市民の方から今どうなんですかという質問が出た場合それに対して答えていたということでした。なので議会として何か説明会とか取り組むということは特にしなかったそうです。

あと、私たちは特別委員会を設置してこういった調査をしているのですが、出水市においては全協で全て執行部側から説明をしていただいたということで、そのような説明をいただいております。

あとは設備の概要等について書いてありますので目を通していただきたいと思いますと思いますが、議場を含め議会機能の検討をどのようにされたかということで 12 番目にありますが、これはもう平成 24 年、先ほどありました全員協議会で決定されたということで一般質問時の質問席を設けたということで、一般質問の時には最初議長の席の前の登壇で 1 問目を質問して、あとは 2 回目からこの自席に帰らずに質問席で質問するというものでありました。

あとは大型モニターを 4 つ設置したということと、電子投票です。マイクのところに○×の表決のものがありました。

あと、図書室も設けてありました。事務局があつて、議場があつて、議員控室があつて、委員会室が 3 委員会室が設置されてあります。ここみたいに会議室を利用するのではなくても委員会室も会議室が設置されておりました。

あとインターネット等で議会中継が発信されているということはもう変わらないと思います。それと副委員長が申し上げた見える化ということでありますが、庁舎の各階フロアにカメラが設置されているようで、防犯も含めて室内にもカメラが設置されて、常に見える形で職員の仕事ぶりも見たりしております。

あと 1 階のエントランスホール入口に総合受付があるんですが、これは業務委託で警備会社とかに委託して、常に 3 人から 4 人いらっしゃるということで、職員とは別に案内する方がいらっしゃるってそこにもモニターがあったんですが、そこは入口と別のモニターで監視、防犯的なものをされているようでありました。

あと議会のモニター中継等の機器材も良いというか今の機器で事務局長と職員が 1 人入って、ワイヤレスマイクの録音装置があるためにスムーズに反訳ソフトも導入したので時間短縮になっ

ているということで、事務局長と職員の2人で職員が1人で操作を全てやっているということがありました。

以上のことを補足させていただいて、あとはまた皆さんから質問をとりたいと思いますがちょうど1時間になりますが、このまま続けますか、10分休憩を置いて質問に入りますか。どちらがよろしいでしょうか。

（「休憩」という声あり。）

○吉永委員長 はい、では、ちょっと休憩をとりたいと思います。11時には始めたいと思いますので、しばらく休憩します。

（休憩 10：50～11：00）

○吉永委員長 それでは、再開いたします。約1時間程度報告をさせていただきました。重複する部分、ちょっと聞きづらかった部分もあるかと思いますが、また資料をもとに何かこれは聞かなかったのかというご質問等があれば、何かないでしょうか。

○日置委員 1点だけです。まず確認ですけど、ここは今の話を聞いて僕はそう思うとかいう意見表明じゃなくて、あくまで報告に対する簡潔な質疑という理解でいいですね。

○吉永委員長 はい、視察に行った状況に関して、どうでしたかっていうのを質疑していただきたい。

○日置委員 今吉委員にご報告いただいた中で、人口規模と庁舎の規模のお話をしていただいたように理解したのですが、今のまちの規模に合わせたコンセプトな庁舎という意味だったのか、将来的な人口に合わせた形でのコンパクトな庁舎ってという意味だったのか教えていただけないでしょうか。

○今吉委員 出水市のほうでは、人口減の云々は考えずに、現人口の基本的な平米数でいったということで、しかし、本市においてはそれなりの人口減はあると思いますので、何年後見て建築するのであれば、その10年後を見据えてその人口に合ったのを造るのか、20年後にあったものを造るのかと、人口減もちょっとは計画に入れながら進めていったらいいのではないかという意見です。現在の3万2千人ぐらいの人口でぱっと造れというのではなくて、それなりにそこは執行部のほうなりで考えていけばいいのではないかなと私は思っております。

それと5年後、10年後、20年後造ったらどうだといういろんな意見もあると思いますが、合併推進債がもう無いわけですね。約16億円ですか。それも加味した場合にもし造ると仮定して、返済が8億8,800万円ぐらい、毎年1億円積立てていったとして今8億ありますので、10年後に造ったとしても18億は基金があるわけですが、その10年間の間はその1億円積み立てるのではなくて、それで返済していったほうがいいのかという私の考えです。

○吉永委員長 一応、今吉議員の報告もあった中で、議長のほうから当初の計画時に人口減と職員減は考えて設計はしていなかったのか、人口規模に対しての職員数によって策定しております。

あと防災拠点として考えてその広さになったそうですので、補足して説明をさせていただきます。

○菊永委員 先ほどの視察に行った報告の中で今吉委員から我が市についてはまだ基本構想も計画も提案がなされていない中で、出水市の新庁舎を見たときにすごくすばらしい庁舎を建てているなというような報告がありましたけれども、この件についてはどのように考えているのか。基本構想はまだうちは出てないのを見てという話でありましたけれども、その辺についてちょっ

とお伺いしたい。わかりますか。

○吉永委員長 質問は、研修視察に行つてどういった状況でしたかで、基本構想が無いのにどうでしたかというのは個人の見解になるのと思いますので、実際無い中でうちは進んでいるから、それを今吉委員に聞かれてもちょっと困ると思うのですが、だから個人的な見解になりますので、今吉委員答えられます。

○吉永委員長 私の考えは基本設計を見ないと分からないということです。

○大倉野（忠）委員 建物に関してが中心だったかなと思います。報告については、私1つだけ聞きたいのは、もし新庁舎の建設検討委員会のほうでは基本構想、基本計画案は出ているわけですが、その基本構想を策定するに当たってやはり新庁舎を中心としたこれからの南九州市のまちづくりの方向性という部分で、出水市に関してはまちづくりというものを当然市民説明会、それからアンケート等でいろんな意見を聞いたと思います。そのことを十分尊重して、それが反映されてまちづくりというものができてきたのかというそこら辺の質問等はされなかったのかお伺いします。

○吉永委員長 今、大倉野委員のほうからありました振興策も含め、新庁舎建設の基本構想、計画の中で市民の声がどのぐらい反映されたかということですが、その位置でもめた中で、市民の意見はただその施設自体の機能としてはそんなに市民からの意見というのは余り無かったような回答でした。当然、要望、意見というのはあったと思うのですが、そのアンケートで位置もですし、基本構想、計画のパブリックコメントの中である程度住民の意見、意向は、コンセプトが市民が交流する場所、集える場所で、バリアフリーで、機能的な部分で支所もその総合、多目的な支所に造っていますので、市民からの不満というか、もっとこうして欲しいというのは、出水市からの回答書の6ページに新庁舎建設後、本庁舎、支所に対する市民の声はどのようなものがありましたかということで、広くきれいな庁舎でとても雰囲気が良い、エレベーターを増やして欲しいという要望があったということだったのですが、支所庁舎については建物が新しく綺麗である。エントランスホールが高く、休憩スペースがあり、ゆっくりと時間が過ごすことができる。先ほど山下委員からありました市役所に来るんですけど、家族で来ても図書館だったり、いろんな機能があるので、その辺は待ち時間を利用していろんなことができるという説明がありました。

ただその振興策と基本計画の中で地域活性化をという声はやはり地域の方々からは、やっぱり市役所が支所になるのでその辺は考えて欲しいという声はあったそうです。その答えとしては市民が集う場、人の流れをつくる。若い人から、お年寄りまで利用できる施設を目指して、そのコンセプトを入れたという回答でした。

○浜田委員 既に入札方式みたいな言葉の発言がありましたけども、プロポーザル方式を発言した人もおりましたが、本当の意味を知っていて発言したのか。もし知っていたら教えていただきたい。私の知識ではプロポーザルというのはフランスで発生した入札方法であり美術の国です。発注者がどうしても美的感覚でこの方に仕事をさせたしという思いからできた制度であるというのがありますから、非常に無駄な方式なんですけど、この発言をした方がおりましたけれども、どういう思いで発言したか。その意味を本当に分かっているのだしたら説明をしていただきたい。

○吉永委員長 浜田委員。プロポーザルのことをおっしゃることは分かるのですが、今その建設する、しないではなくて、建設した市のどういったところで取り組むかというのを調査項目に入

れて言っているわけですので、内容についてのそこは触れるところではないと思いますが、こういった形のプロポーザルをとったかとか、公募とか、その取組自体についてJ Vとかそういう部分の説明は受けているわけですけど、本来の中身についてはその研修で聞くことすら失礼ではないですか。

○**浜田委員** ということは、意味が分からずに発言したということですか。

○**西山委員** 自分としてはやるやらないは別として造る、造らないは別として、これから先にどんだん行ったときに今言っておかないと後になってからではストップしちゃうかなと思ったものですから、今回行ってあそこで聞いたところです。だからその難しいことを考えているわけではなくて、実際これが自分らの新庁舎を造ることに於いてプラスなのかマイナスなのか、その辺だけで聞きました。

○**大倉野（由）委員** 具体的に私がプロポーザルの話をしました。それは市から説明を受けたのをそのまま反復をしたようなことです。私の認識は。加えて言いますと、感想としてはやっぱり免震だというふうなプロポーザルの話がありましたけども、これは業者サイドで市民の意見が加わっていないという印象として受けました。だから、プロポーザルだからそのままで良いという話ではなくて、担当の方の説明の中でもプロポーザルの中での提案だったので、それがそのまま進んだというふうな話をされた。だからそれを聞いておりましてこれではやっぱりまずかったのではないかなという印象として受けました。

○**吉永委員長** 今の大倉野委員のプロポーザルで提案があったからそのまま執行部が進めたのではなくて、その建設費が1億8千万、これが数%で、負担は億なのでかかるんですが、総合的に4階ですので、そうした場合に必要であるという協議はしていますので、ただ提案されたのをそのまま市民に聞く、聞かないではなくて、しっかりと協議をされた上で建設はされていますので、ただプロポーザルの進め方でそれぞれの考え方、捉え方があるので、そこをここで協議することではないので、今後、今、庁舎建設を南九州市がする中で、建てるのだったら、建てないのだったらというような調査研究するための特別委員会ですので、個人的な見解でここで協議するというのはまた別なことだと思いますので、それは皆さんご理解ください。

○**浜田委員** そう詳しくは考えずに発言したということではありますが、聞く側、報告を受ける側になれば、先進地視察の報告だから、その先進地視察をして良い報告ができると思う部分を発表したからと思ったから、私はそこを真の意味が分かっていますかということ聞いておるわけがありますから、私に言わせてもらおうと談合罪より悪い。罪を作るのがプロポーザルだ。

○**西委員** 資料が見つからないのですが、この出水市の支所の財源内訳というか、地方債、その他、建設基金、一般財源が記載されていますが、本庁は今までの資料の中にありましたか。

○**吉永委員長** 本庁の内訳について資料はなくて、研修に行った時に内訳が、総事業費が55億8千万円、財源内訳として国庫補助金が2億380万、合併特例債が31億2,500万、庁舎建設の基金が2億690万、一般財源が2億5,200万です。

○**日置委員** 今ご説明いただいた内訳について、なぜそのような内訳になったかというような考え方はお話しされた部分があったのであれば教えていただけないでしょうか。

○**吉永委員長** 中身の内訳については、質問はもうそこまでしてません。ただその特例債は70%というところで、あとの基金の内訳についてのそのような振り分けの中身までは特に聞いていません。そのような形になったというのですね。基金がこういった形で積立てられて幾ら使ったの

かと、ただ野田支所も高尾野支所も先ほど申し上げた特例債と基金と一般財源を使っています。3庁舎建て替えたので、すごく労力とお金が入りましたという係の方が研修の中で言うておりました。本庁舎の建て替えの係は支所建設の建て替えの係になったそうです。課長が1人、係長、係員の方は何年かで変わって2人、3人変わっているのですが、課長はもうずっとその方が本庁舎建設から携わって中身を知っていらっしやいました。

○蔵元委員 高尾野と野田の支所というのは、旧町時代の役所跡なのでしょうけど、その全て更地にしてそこに新しく建てているという形ですか、前あった建物も少し活かしながら増築とかしたのですか。

○吉永委員長 高尾野町の役場はそのあったところのすぐ近くに体育館があったり、商工会の倉庫があったり、農協があったりってところの中にあつたところを駐車場にして、その近くに高尾野支所を新たに建てております。野田支所もあつたところから保健センターのところに移して、そこは更地にしておりますという報告でした。野田支所は今現在ちょっと駐車場が足りないので駐車場と道路スペースとして今工事中でありました。両方とも。

○蔵元委員 跡地に関しては何らかの利用をされているということですか。更地にして駐車場なり、公園ではないでしょうけど、そういうふう利用されているということですか。

○吉永委員長 はい。跡地は全て有効活用しているという回答でした。

○竹迫委員 本庁の駐車場ですが、私も1回見に入ったのですが、いろいろそういう質問とかはできませんでしたのでしてないですが、駐車場は本庁舎があるところだけですか。何か他にも確保しているんですか。質問はありませんでしたか。

○吉永委員長 今その出水市の本庁舎は建設したところの玄関口に駐車場がありまして、その隣に立体駐車場で公用車が入るスペースで駐車場を確保している。庁舎外に駐車場を確保しているというのは聞いてないです。

○川崎書記 私が出水市の職員に聞いたところ、職員の方の駐車場を庁舎から5分ぐらいのところに借りているということは聞きました。

○吉永委員長 他にありませんか。無いようですので出水市の研修視察についての報告ということで、先方には本日報告をした中でまた質疑等がありましたら、改めて質問書を送らせて回答をいただくようお願いはしてありますので、また気になった点とかありましたら事務局のほうに聞いていただいて、そちらのほうからまた質問書を送って回答いただく形をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○吉永委員長 その他のほうに移りたいと思いますが、まずこちらからその他で確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。前回の8回の時にこの特別委員会の中間報告で意見書をどうするかということで、12月にまとめて報告というのは厳しいので1月にまとめた上で、臨時議会を開いて報告という形で協議させていただいたと思うんですが、臨時会に関する招集の請求を行う場合に付託議案の事件に必要な3つの要件がありまして、説明を局長よりお願いします。

○樋渡事務局長 それでは委員長からありましたが、中間報告についての臨時議会について説明をさせていただきます。

お手元の1枚紙がありますけれども、今回、中間報告の時期を1月から2月の頃を見据えてということでしたので、その場合は臨時会対応しかないということで、臨時会について確認をいたし

ました。そうしましたら今委員長が言いましたが、そこに書いてありますとおり、臨時会の招集請求権というのが、議長並びに議員の定数4分の1以上というのがあります。その付議事件に要する3つの要件が今そこに、2、3とございますが、この3つの要件を具体的に満たさないといけないということがありまして、中間報告についてはこれを満たさないというのが判明し、臨時会での対応ができないということになりました。

臨時議会ができないということであれば特別委員会の中間報告に替わるものとしては、全員協議会をやりまして、その中では議会の総意ということでこの庁舎建設に関わる執行部への意見提言というのが必要であれば、そこで議決したものを議会として議長名で執行部のほうに提言、意見書を出すという形の手法しかないということが判明しましたので、どうしても中間報告を特別委員会ってやるのであれば、定例会、あるいは長が招集する臨時会が開かれればそこで緊急的に行うということしかできないということが判明しましたので、皆さんにお知らせとともに今後の対応ということで協議をお願いしたいところでございます。

○吉永委員長 ただいま局長からございました中間報告の件についてですが、臨時会を当初開いてということだったのですが、それができないということが判明しましたので、これについてはもう12月報告をするか3月報告の2択になると思いますが、前回の協議で言いますと12月の報告で提言、提案というのはまだまとまらないと思いますが、3月議会までにまとめる形でスケジュールをもって、臨時議会がもし開かれるようであればその前に報告するということになるかと思いますがよろしいですか。報告をどの時点にしますか。

○日置委員 今ご説明いただいた中で、臨時会招集請求を行う場合の事件に関する必要な3つの要件とご説明いただいたのですが、これは3つの全てを満たした場合という意味でいいのでしょうか、それともそのうちの1つを満たせばいいということでしょうか。

○樋渡事務局長 この3つを全て満たすというのが条件であります。

○日置委員 これはこの参考の臨時会というところのどこら辺から読み込まれている部分なのでしょうか。根拠法令や規則の中で読み込んでいるのかと、その部分をご説明ください。

○樋渡事務局長 こちらの議員必携の99ページにあります。それと皆さんが研修されている町村議長会のほうからもそういった資料等で説明がされていて、今回議長会のほうにもお尋ねをして、こういうのがあるよということで指導をいただいたところで確認いたしました。

○日置委員 1月に例えば別件でとそういった説明もあったかもしれないけど、1月に別件で臨時会が開かれた場合にはそれに附随する形でやるということは可能だという理解でいいのでしょうか。

○樋渡事務局長 内容によりますけども、市長招集の臨時会が開催されれば、どうしてもそこで臨時的にどうしてもこの段階でやらなければならない必要事項ということであれば可能ということとなります。

○日置委員 別件で開催された臨時会において中間報告ができるのかっていうことはどうなんですか。

○樋渡事務局長 市長が招集した中の臨時会においてできるということです。

○加治佐議長 できないということですが、この臨時会の101の2番を見るとできると判断はできないのか。

○樋渡事務局長 この今の101の②と③、これが議長もしくは定数4分の1の臨時議会の招集を

市長に請求いたします。開いてくれと、でもその招集するに当たって、この付議する事件の内容が先ほど言った3つの要件を具体的に満たさないといけない事件ですので、臨時会あくまでも具体的にこの事件をしますよということで告示をしないといけません。その告示内容の付議事件に中間報告は該当しないということで、議会請求による招集で臨時会は開けないということであります。

○日置委員 今のはあくまで議員必携だったり町村議長会が言っている案件であって、101条の2項をどう読み込むかっていうのは一義的には議長に権限があるわけですね。ですから今議長のご質問に対して事務局のほうで断言はできないのではないですか。あくまで町村議長会、議員必携が言っているということで、そこは招集権は議長ですから、断言されるのはどうなのかなと思うのですけど。

○樋渡事務局長 招集権は市長です。これは請求権ですので請求ができますけど、請求に当たって具体的にこの事件を満たさないことにはできません。

○日置委員 できないと言っているのは法令上の問題じゃなくて、議員必携だったり、町村議長会だったりと言っているという見解ですね。それを何か地方自治法なり会議規則にそういったものがあったり、判例があったりっていうのでわかりますけど、あくまで請求権を持っているのは議長で、議長の質問に対して私たちが選んでいる議長なので、そこまでこういうのをちょっと、これ意見の表明ですね。大丈夫です。

○吉永委員長 日置委員、おっしゃりたいことは分かるんですけど、一応、議長が確認の上でどういう見解かということなので、そこは議長がいやこれでできないのかっていうのであったらまたそれを聞いて、議長に関してはどういう形でできないのかっていうのを確認した上だと思うので。

○加治佐議長 そうするとちょうど真ん中にあります黒字の大きいで字で全協を開催し意見要望事項等を取りまとめ、議会から市長へ提言等を行うこういう方式のほうがいいのではないですか。

○吉永委員長 以前、位置条例を早く出そうと市のほうから説明の中でありました。それで特別委員会名で市長に意見をまとめたのですが、議長名に変えて報告を出したのですが、12月、1月でまとめて議長名で全員協議会して、特別委員会あるいは全員協議会した上で確認をして、議長名で市長部局に意見書を出すという形で、中間報告の提言ではなくて、今いろんな研修をして意見をまとめた中で市長部局に意見として出すというのものもあるのですが、それを今議長が言われました。これはどうなのですかという提案ですが、先ほど申し上げた12月議会にはちょっとまとめて報告というのはちょっと厳しいかなというところがありますので、3月定例会を待つとまた時間も空きますし、この部分だと特別委員会をもう1回開いてある程度意見を集約した上でそのまとめで全員協議会で確認をして意見として出すかという2つだと思うんですが、それではもうこれについてもよろしいですね。

○西委員 前回のときには1月ごろをめどに意見書を出すということ等で決めたのではなかったのですか。

○吉永委員長 臨時議会を開いて報告をすると。

○西委員 1月までに提言書を出すというような前回の8回の時にはそういうふうに取り扱っていたのですが、ということはそれまでに特別委員会を1回開いてまとめて、そして全員協議会で承認を得て1月ぐらいまでには提言書を出すというふうに8回の時に決めたというふうに認識し

て聞いているんですが、そうではなかったですか。

○吉永委員長 皆さんにお諮りしたのは臨時議会を開催して報告をすると、最終的にはそれで一応会を閉じております。

その意見書をまとめて提出したらどうかというのも協議をしたようですが、どちらかということに関しては臨時会を開いて中間報告ということでしたので、この臨時議会が開催できないというのが判明したので、今その他でお知らせしたところであります。

○西委員 先ほど議長が言われたもう1回総体で特別委員会開いて、その後全協に切替えて、全協で確認して、提言書は出さないといけないと思いますので、できれば予算書が出る前1月ぐらいまでには出したほうがいいと僕は思います。

○吉永委員長 西委員からありました。3月の定例会を待つと、当初も始まりますのでそれまでには意見、提言書を特別委員会開いて、そのあと全員協議会で確認の後、議長名で出すということとよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○樋渡事務局長 執行部のほうから全協の申し入れの案件がきています。それについて26日の臨時会がなくなって、26日に全協を開催しますので、今日ちょっと中を詰めて本日文書を皆様にお送りしますので、26日は全協ということで、日程調整をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉永委員長 今、局長からありましたように26日に全協が開催されるんですが、その中で新庁舎の係から全協依頼があつて、それを全協するか、特別委員会を開いて説明を受けるかということですが、全協でよろしいですか。

○日置委員 私は特別委員会のほうがいいのかと思います。理由は2点です。そういったために設立されている委員会だと思っているというのが1点と、もう1点は全員協議会よりも委員会のほうが法令上位置づけられている部分でありますので、選択できるのであれば委員会というほうが望ましいと私は思います。

○吉永委員長 今、日置委員からありました全協よりも特別委員会のほうで来ていただいて報告をしていただくということとよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それでは執行部のほうに議長名でお願いしたいと思います。皆さんもご存じかと思いますが、新庁舎建設についての2回目の住民説明会が颯娃地区は終わりました。土曜日の20日に川辺の田代、22日に川辺の文化会館、23日に勝目小体育館、24日が霜出小学校の体育館、25日に知覧文化会館、26日に松山小の体育館ということで周知されていると思うのですが、正直、本当市民の方がこんなに参加が少ないのかと。もうちょっとやっぱり大事なことなので、建てる、建てないは別に、別にといい方はちょっと表現悪いかと思いますが、本当に大事なことなのでもっと市民の方に興味を持ってもらいたいというふうに思っています。できれば皆さんもいろんな方に声かけをして、どうせできるではなくて、やはり大事なことなので、そこは周知を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉永委員長 以上で、新庁舎に関する特別委員会をこれで終わりたいと思います疲れ様でした。

(閉会 11:49)